

事業群評価調書(令和元年度実施)

基本戦略名	5 次代を担う子どもを育む	事業群主管所属	こども政策局こども未来課
施策名	(1) 結婚・妊娠・出産・子育ての一貫した切れ目ない支援	課(室)長名	濱野 靖
事業群名	② 子どもや子育て家庭への支援①	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 地域の子育て支援に係る量の拡充と質の向上を進め、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するなど、更なる子育て支援対策の充実に取り組みます。						(取組項目) 【幼児期の教育・保育の充実】 i) 新たな幼保連携型認定こども園への移行に対する支援 ii) 一時預かり、延長保育、休日保育、病児保育など、保護者や地域のニーズ、実情に応じた保育サービスの充実 iii) 保育士の専門性向上と質の高い人材の安定的確保のための潜在保育士の就職支援				
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 各市町が策定する待機児童解消加速化プランに基づき、安心こども基金や国の認定こども園施設整備交付金を活用した保育所・認定こども園の施設整備や、認可外保育施設の認可化などによる保育の定員増に取り組み、平成30年の待機児童数は平成29年の190人から、平成30年の157人と33人減少した。 放課後児童クラブ待機児童数について、登録児童数は増加し、待機児童数も増加しているが、各市町における新規クラブの開設等により受け皿は年々拡大している。記載の実績数等は国調査のデータ上、平成30年5月1日時点のものであるが、その後の県独自に再調査した平成30年12月1日時点の結果では、待機児童数は33名となっている。
	保育所待機児童数		目標値①	0人	0人	0人	0人	0人	0人(R2)	
			実績値②	70人	190人	157人			進捗状況	
			②/①(達成率)	26%	0%	0%			遅れ	
	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	
	放課後児童クラブ待機児童数		目標値①	65人	48人	31人	14人	0人	0人(R2)	
		実績値②	18人	42人	53人			進捗状況		
		②/①(達成率)	238%	111%	67%			遅れ		

2. 平成30年度取組実績(令和元年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 平成30年度事業の実施状況 (令和元年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				平成30年度事業の成果等	中核事業		
				H29実績	うち一般財源	人件費(参考)			指標	主な目標	H29目標	H29実績			達成率	
				H30実績							H30目標	H30実績				
				R元計画				R元目標								
1	取組項目 ii	認定こども園推進事業費 こども未来課	H19-	3,312	3,312	4,023	幼稚園、保育所、認可外保育施設 「幼保連携型認定こども園」の設置認可の審議会を開催した。 認定こども園申請事務手続の説明会など、機会を捉えて行った。	活動指標 認定こども園の申請件数(件)	15	16	106%	●事業の成果 ・子ども・子育て支援新制度の基礎ともなる認定こども園については19施設増え、県内で154施設となった。幼児期の教育・保育の充実を図るため、今後とも認定こども園の設置を推進していく必要がある。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・認定こども園が増えたことにより、地域の子育て支援の拡充を推進することができた。	○			
				2,867	2,867	3,986								23	19	118%
				3,339	3,339	3,986								成果指標 認定こども園への移行率(%)	73	76
								85	87	102%						
								100								

2	取組項目 i	長崎県安心こども基金事業費	H21-	507,109	19,548	8,046	市町、認定こども園	市町が保育所、認定こども園の施設整備・設備整備を実施する社会福祉法人等に対して補助を行う場合、その事業に対して補助を行った。	活動指標	保育所整備施設数(施設)	10	2	20%	●事業の成果 ・保育所機能部分の創設に係る工事に対して1施設補助を行った。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・保育所、認定こども園の整備は、長崎県安心こども基金事業費と併せて国の直接補助である保育所等施設整備交付金を活用することにより、確実に整備数を増やしており、保育環境の向上に寄与した。
				400,688	0	3,188			6	1	25%			
	579,831	0	3,189	566	575	101%								
	575	591	102%											
	こども未来課							成果指標	保育所、幼稚園、認定こども園等の施設数(施設)	590				
3	取組項目 ii	地域子ども・子育て支援事業費(保育関係)	H27-	358,089	358,089	2,414	保育所、幼稚園、認定こども園等	一時預かり事業、病児保育、延長保育等、地域のニーズに対応した多様なサービスに対する助成を行った。	活動指標	実施市町数(市町)	20	20	100%	●事業の成果 ・一時預かり事業20ヶ所、病児・病後児保育事業40ヶ所、延長保育事業399ヶ所の施設に対し補助を行い、子ども・子育て家庭の心理的・身体的負担を軽減することができた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・子育て家庭の負担軽減により、保育サービスの充実に寄与した。
				363,525	363,525	2,657			20	20	100%			
				405,882	405,882	2,657			693	687	99%			
				686	640	93%								
	こども未来課							成果指標	補助対象事業所数(ヶ所)	650				
4	取組項目 ii	幼稚園私立学校助成費	H12-	1,174,436	903,307	11,264	幼稚園等を設置する学校法人	私立幼稚園等の運営に要する経費の一部を助成することで、特色ある学校づくりを支援し、私立学校における教育の振興と保護者負担の軽減を図った。	活動指標	補助対象法人数(法人)	92	92	100%	●事業の成果 ・県内の私立幼稚園等を設置している学校法人に対して運営費の補助を行うことにより、私立幼稚園等の運営に寄与した。 ・幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行する施設が増加しており、幼稚園数はやや減少傾向にある。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・助成費に含まれる子育て支援事業補助金や預かり保育推進事業補助金などにより、保育環境の充実に図られている。
				1,134,049	872,315	11,161			92	92	100%			
				972,768	659,329	11,162			H29:保育所・幼稚園・こども園数(施設)	566	575	101%		
				H30:R元:私立の幼稚園、認定こども園等の施設数(施設)	112	112			100%					
	こども未来課							成果指標		110				
5	取組項目 iii	保育士人材確保等事業費	H25-	38,392	27,801	8,046	認可保育所等に就労していない潜在保育士、保育士を必要とする保育所等及び認可保育所等で就労している保育士等	「保育士・保育所支援センター」に再就職支援コーディネーターを配置し、保育所に関する募集採用状況の把握、求職者のニーズにあった就職先の提案、求職者と雇用者双方のニーズ調整、保育所に対し、潜在保育士の活用に関する助言等を実施した。 また、保育士修学資金貸付事業等を実施し、保育士養成施設の学生等に対する修学資金の一部貸付けや、保育所等への保育補助者雇上費貸付等を実施した。 さらに、リーダー的役割を担う保育士等に対し、処遇改善の要件となっているキャリアアップ研修を実施した。	活動指標	求職登録者数(累計)(人)	147	181	123%	●事業の成果 ・新聞広告掲載や、県で実施する保育の仕事合同面談会への参加等、一人でも多くの潜在保育士へ支援センターの周知が図られるよう、広報活動に努めるとともに、オープン保育所見学会を開催した。また、保育人材バンクへ登録している343名に定期的に情報提供を行った。再就職支援コーディネーターによる1人1人への丁寧な対応により、潜在保育士の再就職支援へと繋げることができた。 ・修学資金貸付については、保育士養成施設の学生に対し93件の貸付を実施した他、保育補助者雇上げ貸付2件、保育料一部貸付47件、就職準備金貸付28件等全部で170件の貸付を実施した。 ・キャリアアップ研修においては、離島を含む県内6市において、28回の研修を実施し、県内の保育所、認定こども園等の保育士、保育教諭等延べ2,732名が受講した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・潜在保育士の再就職支援や保育士等への貸付事業を行うことで保育士の確保に努め、また、各種研修を実施することにより保育士等の資質向上をはかったことにより、保育環境の向上に寄与した。
				92,259	24,832	7,972			215	232	107%			
				55,849	39,100	7,973			315					
				80	88	110%								
	こども未来課							成果指標	保育士就労者数(累計)(人)	112	108	96%		
										162				

6		幼児教育推進事業費	H20-	5,743	1,483	8,046	幼稚園教諭、保育教諭、保育士、園長・施設長	幼児教育の質を向上するために、県内外から講師を選定し、県主催で園長等運営管理協議会を開催したり、指導主事主体で運動遊びをとおした保育技術向上のための、保育技術協議会を開催したりした。また、幼稚園等に研究を委託し指導助言を行った。	活動指標	県主催協議会の回数(回)	12	12	100%	●事業の成果 ・園長等運営管理協議会では、「幼児期の教育に求められるもの」と題した講義と、「コーチングコミュニケーションの技法」についての講義・演習を実施し、さらに長大附属幼稚園にて公開保育と協議を行った。187名が参加した。保育技術協議会は県内2箇所で開催した。幼児期の運動遊びについて講義・演習を実施し、計197名の参加があった。県内の幼児教育に携わる者の資質向上を効率的に図ることができた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・協議会の開催や幼稚園等の研究会をとおして、保育者の研修機会を保障することにより、県内の幼児教育に携わる者の資質向上、ひいては県の幼児教育の質の向上に寄与した。
				5,134	933	7,972					4	5	125%	
				7,860	1,001	7,973					4			
											95	95	100%	
		こども未来課							成果指標	アンケートによる理解度(%)	95	100	105%	
											95			
7	取組項目 iii	福祉施設職員産休等代替費	S37-	7,572	7,572	2,414	保育所、児童養護施設、乳児院、障害児入所施設、養護老人ホーム等	児童福祉施設等(公立及び中核市に所在する施設を除く)の職員(保育士等)が、出産、疾病、負傷のため長期間勤務を休む場合に、臨時的に代替職員を任用することに要する経費の助成を行った。	活動指標	産休病休代替職員数(人)	数値目標なし	29	—	●事業の成果 ・産休・病休職員の代替職員の任用に要する経費を助成することにより、入所者の正常な保護を確保するとともに、施設職員の健康の保全を図ることができた。
				5,621	5,621	2,392					数値目標なし	19	—	
				8,685	8,685	2,392					数値目標なし			
											配置	配置	—	
		こども未来課							成果指標	代替職員の配置	配置	配置	—	
											配置			
8		子育て支援新制度関係対策費	H26-	32,979	10,713	4,023	保育所、認可外保育施設、小規模保育事業、家庭的保育事業等	保育所に従事する保育士配置の特例における無資格の保育従事者及び小規模保育事業、家庭的保育事業等に従事する保育者を養成するため、研修を実施した。	活動指標	子育て支援員研修受講者数(人)	300	220	73%	●事業の成果 ・全国共通の「子育て支援員」の認定を行う研修を実施し、148名が受講、143名が修了し、一定の保育の受け入れ体制の整備が図られた。 ・若年層の受講も増加し、幅広い世代の保育人材の確保ができたが、受講者の日程に対するニーズ調査や、周知等が不足し、目標未達成となった。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・県内の3会場で開催し、多くの県民に向けて研修を行うことができ、保育人材不足の解消に寄与した。
				96,953	29,973	3,986					300	148	49%	
				166,900	35,769	3,987					360			
											100	97	97%	
		こども未来課							成果指標	H29,H30:子育て支援員研修修了者率(%)	100	96	96%	
										R元:子育て支援員活用者数(人)	360			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i) 新たな幼保連携型認定こども園への移行に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園へ移行を希望している施設はある程度移行しており、現段階で移行していない施設は、事務手続きや職員配置、施設整備の関係等で移行に踏み切れない施設が多いことから、認定申請事務の説明会や、認定後の巡回指導等アフターフォロー等を実施した。幼児期の教育・保育の充実を図るためにも認定こども園の設置推進は重要であり、今後も当該事業を継続していく必要がある。 ・長崎県安心こども基金事業費による保育所等の施設整備は、保育の実施主体である市町を通じた間接補助を行っており、地域の保育ニーズに応じた効率的な運用ができています。保育所、認定こども園の整備は保育環境の向上に寄与するとともに、定員増が図られることにより、待機児童解消に向けて直接的な効果を上げている。安心こども基金はR2年度まで延長されたので、国の直接補助である保育所等施設整備交付金等を併用し保育所等の整備は行っていく必要がある。
<p>ii) 一時預かり、延長保育、休日保育、病児保育など、保護者や地域のニーズ、実情に応じた保育サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園私立学校助成費、施設型給付事業は、私立幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育施設における運営費として、国の基準により給付、助成されており、施設運営の基礎的な財源となっている。施設の安定的な運営は、幼児教育・保育の充実を図るうえで不可欠なことであり、今後も当該事業は継続する必要がある。 ・地域子ども・子育て支援事業(保育関係)、保育所等関係対策費では、一時預かり、延長保育、病児保育、障害児保育、食育指導等を実施することにより、保育ニーズの多様化に応じた保育サービスの提供を行っている。核家族化の進行や就労形態の多様化等により、引き続き保育ニーズの多様化に応じたサービスの提供が求められており今後も当該事業を継続してしていく必要がある。
<p>iii) 保育士の専門性向上と質の高い人材の安定的確保のための潜在保育士の就職支援</p> <p>保育士人材確保等事業費、幼児教育推進事業費、福祉施設職員産休等代替費、子ども・子育て支援新制度事業費では、保育士等に対する研修や新卒・潜在保育士に対する就職支援、保育士養成校の学生への修学資金貸付等を行うことにより、保育人材の質の向上と安定的な確保を図ったところであるが、保育需要の増に伴い更なる確保が必要な状況が続いている。保育人材確保のため、県外への保育士流出を防ぎ、安定的に質の高い人材を確保するためにも、新卒保育士の県内就職率アップや潜在保育士の再就職支援に向けた支援の取組み、キャリアアップ研修による質の向上を目指すなど、これらの取組みを継続して実施していく必要がある。</p>

4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	令和2年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	認定こども園推進事業費	認定こども園認可・認定説明会の時期を例年より3ヶ月早め、検討及び申請手続きに多くの時間を費やしていただけるようにする。	—	今後も幼児期の教育・保育の充実を図るため、移行についての申請手続きや設置基準及びメリットをわかりやすく説明し、引き続き認定こども園の設置促進を図る。	現状維持
2	取組項目 ii	長崎県安心こども基金事業費	—	—	安心こども基金事業は平成30年度で終了予定であったが、国の方針により令和2年度まで延長された。引き続き、基金を活用し保育所等の整備を行っていく。特に、保育の受け皿が不足している市町に対しては、積極的に活用するように指導等を行う。	現状維持
3	取組項目 ii	地域子ども・子育て支援事業費(保育関係)	—	②	多様な子育てニーズに対応するために、各市町の現状を把握し、各事業において未実施の市町に対し活用を促していくとともに、引き続き事業を継続していく。	改善
4	取組項目 ii	幼稚園私立学校助成費	—	—	県内の私立幼稚園等を設置している学校法人に対して運営費の補助を行うことにより、私立幼稚園等の運営に寄与しており、幼稚園における幼児教育及び保育の継続的な支援を図っていく。	現状維持

5	取組 項目 iii	保育士人材確保等事業費	保育士・保育所支援センターの求人登録・求職登録等のシステム化や、再就職支援セミナーや実地研修の開催、合同面談会周知のための県外養成校訪問や潜在保育士への周知、待機児童対策協議会の設置などの事業を拡充して実施する。	②	保育士確保は重点課題であり、各種事業を引き続き実施し保育士確保を図っていく必要がある。保育士・保育所支援センターにおける求人登録・求職登録等のシステム化を軌道に乗せて、更なる潜在保育士の確保に向け取り組んでいく。	改善	
6		幼児教育推進事業費	—	—	幼児教育に携わる者の資質向上は重要な課題であり、各種協議会を開催することで、効率的に幼児教育の質を向上させることができる。また、それぞれの施設を訪問することで、個々の課題に応じた指導助言を行うことができ、新規認定こども園の運営状況を現地で見ることで、書面上では見えにくいところまで細やかな指導を行うことができるなど、資質向上に有意義な事業であるため、今後も事業を継続していく。	現状維持	
7		福祉施設職員産休等代替費	—	—	—	産休・病休代替職員の確保は、入所者(児)の保育・保護に不可欠であり、また、施設職員の健康の保全を図る観点からも事業を継続する。	現状維持
8		子育て支援新制度関係対策費	子育て支援員研修について、ここ数年待機児童が多く出ている大村市での開催を追加して実施する。	②	子育て支援員研修の修了者は、小規模保育事業等の従事者に加え、保育所等の保育士配置の特例による配置も可能であるため、今後も必要性は高い。令和元年度は、大村市、雲仙市が市主催で研修を開催しており、今後は他市町へも市主催の研修の開催に向けての働きかけを行っていく。	改善	

注：「2. 平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要があるか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点